

1 人口減少社会を見据えた多様な担い手・労働力確保について

(1) 背景

- 人口減少を背景に、構造的な労働力不足が急速に進む中において、本県の農林水産業が持続的に発展していくためには、農業経営の規模拡大や複合化による経営基盤の強化のほか、県外からの移住を含め、多様なルートと幅広い年代から新規就業者を確保し、就業構造としてバランスのとれた年齢構成の構築を図ることが必要。
- 労働力が不足する中で、本県農林水産業を魅力あるビジネスとして選んでもらえるよう、快適な就業環境づくりの促進に向けた支援体制の充実・強化を図ることが必要。

(2) 次年度の取組に向けた視点

- ① 企業感覚を持ったプロ経営者の育成
 - ・ マネジメント能力の向上
 - ・ 雇用環境の整備
 - ・ 県立大学等と連携した I C T 等先端技術の習得
 - ・ 円滑な経営継承
- ② 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成
 - ・ 農林水産業の魅力発信
 - ・ 定着に向けた支援制度の充実
 - ・ 農業・林業・漁業の技術や経営資源の継承
- ③ 就業希望者の研修体制の充実・強化
 - ・ 研修先と希望者のマッチング
 - ・ 研修受入側の体制整備
- ④ 労働力確保体制の構築
 - ・ J A 無料職業紹介所の設置促進
 - ・ 県域サポートセンターによる労働力確保・調整の仕組みづくり
 - ・ 民間との協働による農業経営者の労務管理・スキルの向上と取組促進

2 ICT等の先端技術の活用について

(1) 背景

- 人口減少を背景とした労働力不足を見据え、大規模経営の展開に対応できるよう ICT や AI、ロボット技術などの革新技术を導入し、生産性の飛躍的な向上を図ることが必要。
- 周年を通じた収入の確保や雇用を実現するための冬期農業において、農作物の最適な生育環境を自動制御する ICT を活用した生産効率の向上を図ることが必要。

(2) 次年度の取組に向けた視点

- ① 県立大学等との連携による先進技術を導入した若手農業経営者の育成
 - ・ ICT 等の先端技術と経営学の習得
 - ・ 法人経営者の育成と後継者不在法人への対応
- ② ロボット技術を活用した大規模農業の展開
 - ・ ロボット農機（自動運転トラクター、ドローン等）や ICT 等の最先端技術を活用した高品質・省力・安定生産モデルの実証と育成
- ③ ICT 等を活用した園芸品目等の生産性向上と軽労化の実現
 - ・ パワーアシストスーツ等の導入促進
 - ・ 環境制御技術等によるスマート農業の促進
 - ・ 果樹の超省力生産体系の実証・普及
- ④ 木材クラウドを活用した原木流通の円滑化
 - ・ 素材生産企業と木材加工企業の情報共有化、需給のマッチング
- ⑤ ICT 等による漁獲情報の集約、伝達システムの構築
 - ・ 水揚げデータの集約
 - ・ 資源管理、流通管理、販売促進等への活用

3 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップについて

(1) 背景

- これまでの取組により着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けた本県農業の構造改革について、園芸メガ団地等や大規模畜産団地など大規模拠点の全県展開のほか、「えだまめ」に次いで日本一を目指す園芸品目の生産拡大など、もう一段ステップアップした取組を推進していくことが必要。

(2) 次年度の取組に向けた視点

- ① 新規就農者や雇用の受け皿となる大規模団地の全県展開
 - ・園芸メガ団地や大規模畜産団地の掘り起こし
 - ・経営管理能力の向上
 - ・生産技術指導や経営診断等によるフォローアップの強化
- ② 日本一を目指す園芸産地づくり
 - ・えだまめ：高単価な 7 月出荷の拡大、秋豆シリーズの販促強化
 - ・ねぎ：高単価な 7 月出荷の拡大、県南部の生産拡大による全県展開
 - ・しいたけ：販売量・販売額・販売単価の三冠王獲得に向け、メガ団地等での生産拡大と販売戦略に基づく売込強化
 - ・ダリア：熟練技術の見える化による単収向上、若手リーダーの育成
- ③ 大規模土地利用型野菜産地の育成
 - ・需要が堅調で広大な水田を活用した大規模生産が可能な品目（たまねぎ、キャベツ、にんにく等）の技術体系の確立
 - ・機械化一貫体系の導入促進
 - ・実需との連携による流通・販売体制の構築
- ④ 販売を起点とした秋田米の生産・販売対策の強化
 - ・新品種デビューに向けたブランディングと販売戦略の推進
 - ・低コスト技術のフル活用と契約生産による新たな米生産・販売モデルの構築
- ⑤ 産地づくりと一体となった基盤整備の推進
 - ・園芸メガ団地、農地中間管理機構と連携したあきた型ほ場整備の推進
 - ・農家負担の無い農地中間管理機構関連農地整備事業（新型ほ場整備事業）の有効活用

4 中山間地域対策について

(1) 背景

- 人口減少が急速に進む中であって、生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、これまでの維持活動に対する支援だけでは、営農が立ち行かなくなる。
- そのため、規模は小さくとも、冷涼な気候を活かした特色ある農業の実践や、観光と結びついた食ビジネスの展開、中山間地の豊富な森林資源との連携強化などにより、一定の所得が確保できるよう、引き続き、水田畑地化や地域特産物の生産体制強化を推進するとともに、都市住民やインバウンド需要を呼び込む持続的なビジネスの更なる展開を図ることが必要。

(2) 次年度の取組に向けた視点

- ① 地域資源を活用した魅力ある里づくり
 - ・ 山菜や伝統野菜、溪流づくりなど中山間地ならではの地域資源を生かした魅力ある里づくり
- ② 中山間地域の農地集積・集約化対策
 - ・ 受け手、出し手の双方が共有できるメリット措置の充実
- ③ 立地を生かした多様な園芸の確立
 - ・ リンドウ、いちじく、ブルーベリー等の中山間地の気象条件等を強みにできる品目の振興
- ④ 農地や森林の多面的機能の発揮
 - ・ 日本型直接支払制度を活用した農地の保全
 - ・ 間伐等の適切な森林整備の推進